

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」対策はお済みですか？



石川労働局広報キャラクター こうほウ

(厚生労働省 石川労働局 委託事業)

# 石川働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料でご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



以下のお悩みや課題は  
迷わずご相談ください。

- 運輸・建設業の2024年問題！  
どうしたら良いの？
- 時間外労働・休日労働
- 36協定
- 賃金上げに向けた取組
- 就業規則の見直し
- ハラスメント対策
- パート、アルバイト、派遣の  
「同一労働・同一賃金」
- 育児・介護休業の整備
- 活用可能な助成金

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

## ワン・ストップ 無料相談

無料

個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し  
課題解決に向けた支援を行います。

無料

セミナー・個別相談

全体説明や個別テーマなど  
ご希望に応じたセミナーを行います。

センターの  
詳しい情報は  
こちら



## 石川働き方改革推進支援センター

〒920-0024 金沢市西念 4-24-30 金沢 M.G ビル 3F

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝日・年末年始除く)

電話

0120-319-339

ファックス

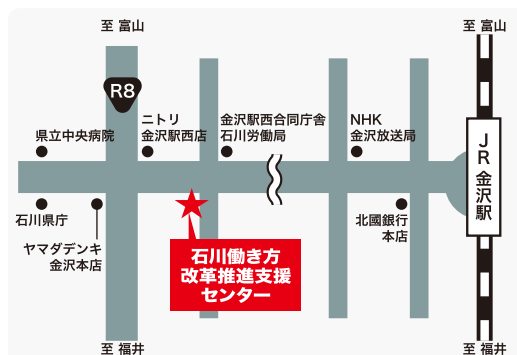
076-210-5952

E-mail

ishikawa@task-work.com

ホームページ

石川働き方改革推進支援センター



車でご来所の場合は駐車位置番号をお教えます

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業  
専門家による無料出張相談 申込票

石川働き方改革推進支援センター 宛 FAX 076-210-5952  
ishikawa@task-work.com

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。 申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
住 所	〒 -		
氏 名		担当部署 ・ 役職	
電 話	( ) -	FAX	( ) -
メールアドレス	@		
相談希望日時 (専門家を選定しますので、10日~2週間後で日程設定ください。)	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です) 第1希望 月 日 ( ) 時 分から 第2希望 月 日 ( ) 時 分から <input type="checkbox"/> 専門家と後日調整		
相談方法	<input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン		
相談内容 (最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金 <input type="checkbox"/> 助成金・補助金 <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制・長時間労働 <input type="checkbox"/> しわ寄せ防止 <input type="checkbox"/> 有給休暇・特別休暇 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> 36 協定 <input type="checkbox"/> 兼業・副業 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規程 <input type="checkbox"/> ハラスメント防止対策 <input type="checkbox"/> 生産性向上・業務効率化 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> 人手不足・人材採用 <input type="checkbox"/> 両立支援 (仕事・育児・介護等) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。)		

お問い合わせ先

〒920-0024 金沢市西念 4-24-30 金沢 M.G ビル 3 階  
☎ 0120-319-339 ☎ 076-210-5952 ✉ ishikawa@task-work.com  
石川働き方改革推進支援センター (実施機関/株式会社タスクール Plus)